

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月14日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社株式会社ハウスイの連結子会社である株式会社せんにち(以下「せんにち」という。)において、同社の従業員により、過去3年間にわたって、同社の仕入先からの請求書を偽造するなどの手法により、支払金を着服していた事実が判明いたしました。

かかる着服の事実を受けて、せんにちは、同社の顧問税理士事務所及び公認会計士に対し、着服に関する事実関係についての調査を依頼したところ、本調査の過程において、平成25年4月の設立以降3年間にわたり、得意先との取引につき、会計処理の誤りと見られるものも含めて、売上が過大に計上されていたなどの報告を平成28年3月上旬に受けました。

当社としては上記調査結果を受け、当社が平成27年8月13日に提出いたしました第69期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人和宏事務所により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) 財政状態の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(セグメント情報等)

セグメント情報

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期連結 累計期間	第69期 第1四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	47,911	48,956	198,301
経常利益 (百万円)	337	480	1,119
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	274	344	536
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	557	829	1,642
純資産額 (百万円)	21,936	23,227	23,009
総資産額 (百万円)	54,385	56,896	56,685
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	6.68	8.46	13.08
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.3	36.3	35.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税と地方消費税が含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社の企業集団における事業の内容について重要な変更や主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、企業業績に改善がみられ、所得環境、雇用環境も穏やかな回復基調を維持しております。しかし、ギリシャの債務問題や中国経済の成長鈍化など世界的に不安定な要素もあり、先行き不透明な状況が続いております。こうした中で、個人消費は平成26年4月の消費増税後の落ち込みから緩やかに持ち直しておりますが、依然として力強さに欠けており水産物の売れ行きは伸び悩んでおります。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場においては、大型商材の冷凍サケやマグロなどの荷動きの低下や、海水温の上昇や天候不順により天然魚介類の水揚げが不安定になりましたが、当社といたしましては、集荷体制に万全を期してまいりました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は48,956百万円（前年同期比2.2%増）となり、売上総利益は一部冷凍品の相場下落により2,444百万円（前年同期比8.5%減）となりましたが、貸倒引当金繰入額の戻入等により、営業利益は374百万円（前年同期比56.6%増）、経常利益は480百万円（前年同期比42.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は344百万円（前年同期比25.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業における売上高は、市川流通センターの事業改善や単価の高騰、新規顧客対策等により47,565百万円（前年同期比2.3%増）となり、人件費の削減や貸倒引当金繰入額の戻入等により営業利益は194百万円（前年同期比70.6%増）となりました。

冷蔵保管事業における売上高は1,210百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は87百万円（前年同期比59.3%増）となりました。

不動産賃貸事業における売上高は94百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は82百万円（前年同期比23.8%増）、荷役事業における売上高は86百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は9百万円（前年同期比154.4%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、商品、受取手形及び売掛金の減少等はありませんでしたが、建設仮勘定の増加、投資有価証券の評価増等により前期末に比べ210百万円増の56,896百万円となりました。負債合計につきましては、長期借入金の増加等はありませんでしたが、短期借入金等の減少等により前期末比7百万円減の33,668百万円となりました。純資産合計は、前期末に比べ218百万円増加し、23,227百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,153,000	43,153,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	43,153,000	43,153,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	43,153,000	-	2,995	-	1,337

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,131,000	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,848,000	40,848	同上
単元未満株式	普通株式 174,000	-	同上
発行済株式総数	43,153,000	-	-
総株主の議決権	-	40,848	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央魚類株式会社	東京都中央区築地 5-2-1	2,131,000	-	2,131,000	4.94
計	-	2,131,000	-	2,131,000	4.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,992	6,730
受取手形及び売掛金	12,533	11,743
前渡金	111	515
商品	9,431	6,819
原材料及び貯蔵品	15	26
預け金	206	442
短期貸付金	329	376
繰延税金資産	168	170
その他	349	273
貸倒引当金	993	702
流動資産合計	29,144	26,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,419	10,373
機械装置及び運搬具(純額)	1,103	1,062
土地	4,175	4,173
リース資産(純額)	363	388
建設仮勘定	14	2,350
その他(純額)	202	199
有形固定資産合計	16,279	18,548
無形固定資産		
のれん	151	150
借地権	2,101	2,101
その他	322	317
無形固定資産合計	2,575	2,569
投資その他の資産		
投資有価証券	7,356	8,007
長期貸付金	382	388
差入保証金	287	327
繰延税金資産	137	131
退職給付に係る資産	614	618
その他	311	327
貸倒引当金	403	417
投資その他の資産合計	8,686	9,382
固定資産合計	27,540	30,500
資産合計	56,685	56,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,260	9,079
短期借入金	11,544	9,820
1年内返済予定の長期借入金	728	728
未払法人税等	165	98
賞与引当金	185	83
役員賞与引当金	27	5
その他	1,853	1,644
流動負債合計	23,765	21,461
固定負債		
長期借入金	5,708	7,826
繰延税金負債	1,110	1,307
役員退職慰労引当金	43	37
本社移転損失引当金	286	286
退職給付に係る負債	1,740	1,725
長期未払金	266	235
その他	755	789
固定負債合計	9,911	12,207
負債合計	33,676	33,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,341	1,341
利益剰余金	14,144	14,241
自己株式	403	692
株主資本合計	18,078	17,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,450	2,899
退職給付に係る調整累計額	151	154
その他の包括利益累計額合計	2,299	2,745
非支配株主持分	2,632	2,596
純資産合計	23,009	23,227
負債純資産合計	56,685	56,896

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	47,911	48,956
売上原価	45,238	46,511
売上総利益	2,673	2,444
販売費及び一般管理費	2,433	2,070
営業利益	239	374
営業外収益		
受取利息	14	4
受取配当金	77	84
その他	49	54
営業外収益合計	141	142
営業外費用		
支払利息	42	35
その他	1	1
営業外費用合計	43	36
経常利益	337	480
特別利益		
受取賠償金	9	11
受取保険金	1	1
投資有価証券売却益	-	22
その他	-	2
特別利益合計	10	38
税金等調整前四半期純利益	347	519
法人税等	114	143
四半期純利益	233	375
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	40	31
親会社株主に帰属する四半期純利益	274	344

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	233	375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	386	457
退職給付に係る調整額	63	3
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	324	454
四半期包括利益	557	829
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	597	790
非支配株主に係る四半期包括利益	40	39

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準44-5項(4)及び事業分離等会計基準57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	296百万円	283百万円
のれんの償却額	13	0

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	246	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	246	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年6月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,064,000株の取得を行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が289百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が692百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	46,513	1,216	92	88	47,911	-	47,911
セグメント間の内部の売上高又は振替高	-	20	45	94	161	161	-
計	46,513	1,237	138	182	48,072	161	47,911
セグメント利益	114	55	66	3	239	0	239

(注)1. セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	47,565	1,210	94	86	48,956	-	48,956
セグメント間の内部の売上高又は振替高	-	77	45	97	220	220	-
計	47,565	1,288	139	183	49,176	220	48,956
セグメント利益	194	87	82	9	374	0	374

(注)1. セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円68銭	8円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	274	344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	274	344
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,022	40,666

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 4月14日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人	和宏事務所			
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塩崎	省三	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	入沢	頼二	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	南	幸治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年8月12日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。